

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月29日
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井阪 隆一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238 - 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部長 丸山 好道
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238 - 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部長 丸山 好道
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年5月7日
【発行登録書の効力発生日】	2018年5月15日
【発行登録書の有効期限】	2020年5月14日
【発行登録番号】	30 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	300,000百万円 (300,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき 算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2019年5月29日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等 の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による) を2019年5月29日に関東財務局長に提出した。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2018年5月7日に提出 した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。